

令和5年5月8日

保護者各位

合同会社 S・T・K
しとく館放課後デイ

新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後の対応について

新緑の候、保護者の皆様にはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
日頃は、しとく館自立支援学習センター放課後デイの活動に、ご理解ご協力をいただきましてありがとうございます。

さて、本日5月8日(月)より新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが5類感染症となり、「基本的感染対策について、政府として一律に対応を求めず、感染対策の実施については個人・事業所の判断が基本となる」ことになりました。

つきましては、しとく館では厚生労働省の「基本的感染症対策の考え方」を参考に下記の通りに対応させていただきます。

なお、ご不明な点がございましたら各事業所の職員へお確かめ下さい。

記

- 1.活動中のマスクの着用については引き続き、本人及び保護者様の個人判断とさせていただきます。
- 2.咳や発熱等の症状が見受けられる時はマスク着用を促させていただきます。
- 3.職員のマスク着用については感染状況等において対応させていただきます。
- 4.通所前の検温及び検温表の記入を廃止させていただき、通所された際の事業所での検温のみとさせていただきます。
- 5.通所時の手指消毒及びテーブル等の消毒は引き続き実施させていただきます。
- 6.事業所内、面談スペースの亚克力板の廃止とさせていただきます。

以上